吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2026 年 10 月 26 日

尾家産業株式会社

2026年10月26日

大阪市北区豊崎六丁目１１番２７号
尾家産業株式会社
代表取締役　尾家　健太郎

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2026年６月８日付でウェルユー・フード株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年８月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ウェルユー・フード株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

よって、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき、下記のとおり本書面を備え置くこととといたします。

記

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第１号）

2026年８月31日

２．吸収合併消滅会社における法定手続の経過

（１）吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求について該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

（４）債権者の異議申述

吸収合併消滅会社は、2026年６月17日付の官報及び同日付の電子公告とともに、知れている債権者に対して各別の催告を行いましたが、債権者に対して本吸収合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

３． 吸収合併存続会社における法定手続の経過

（１）吸収合併をやめることの請求

本合併は会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

本合併は会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（３）債権者の異議申述

当社は、2026 年６月 17 日付の官報及び同日付の電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社からその資産、負債及びその他権利義務の一切を承継しました。

５．吸収合併消滅会社が事前開示事項として備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項

別紙のとおりです。

６．吸収合併に関する変更の登記をした日

2026 年９月９日

７．その他吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第 795 条第１項に定める株主総会の承認を得ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第３項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以　上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面）

2026 年 6 月 17 日

尾家産業株式会社

ウェルユー・フード株式会社

2026年6月17日

大阪市北区豊崎六丁目１１番２７号
尾家産業株式会社
代表取締役　尾家　健太郎

茨城県土浦市神立町３６０９番地２、A棟
ウェルユー・フード株式会社
代表取締役　松林　克次

吸収合併に係る事前開示書面

尾家産業株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びウェルユー・フード株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2026年6月8日付で吸収合併契約を締結し、2026年8月31日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の規定に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

記

１．吸収合併契約の内容

別紙1のとおり、2026年6月8日付で吸収合併契約を締結しております。

２．合併対価の相当性に関する事項

本合併は、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有する完全親子会社間の合併であり、本合併に際して株式その他の財産の交付は行いません。

したがって、合併対価の交付がないことは相当であると判断しております。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．新株予約権の取扱いに関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類に関する事項

（１）吸収合併存続会社の計算書類

吸収合併存続会社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書等を提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、EDINET により閲覧いただけます。

（２）吸収合併消滅会社の計算書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類は、別紙２のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本合併効力発生日以後の収益状況及びキャッシュ・フローの状況を勘案しても、債務の履行に支障を及ぼす事態は予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

７．備置き開始後の変更に関する事項

本書面の備置き開始日以後に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙１　吸収合併契約書

吸収合併契約書

尾家産業株式会社（以下「甲」という。）およびウェルユー・フード株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）
甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併を行い、乙は本合併の効力発生日をもって解散する。

第２条（効力発生日）
本合併の効力発生日は、2026 年 8 月 31 日とする。ただし、合併手続の進行状況その他の事情により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第３条（権利義務の承継）
甲は、本合併の効力発生日をもって、乙の有する一切の資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を、法令の定めに従い包括的に承継する。

第４条（合併対価）
本合併は、甲が乙の発行済株式の全部を保有する完全親子会社間の吸収合併であるため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、株式、金銭その他一切の財産の交付を行わないものとする。

第５条（資本金等）
本合併により、甲の資本金および資本準備金の額は増加しないものとする。

第６条（従業員の取扱い）
1. 本合併の効力発生日において、乙には雇用契約に基づく従業員は存在しない。
2. なお、乙において業務に従事していた者はすべて甲の従業員として甲より出向していた者であり、当該出向は 2026 年 4 月 1 日付で全員解除されているため、本合併に伴う労働契約の承継は生じないものとする。

第７条（役員の取扱い）
乙の取締役は、本合併の効力発生日をもって全員退任するものとする。

第８条（簡易合併および略式合併）
1. 本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、甲は株主総会の承認を要しないものとする。
2. 本合併は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併に該当するため、乙は株主総会の承認を要しないものとする。

第 9 条（善管注意義務）
甲および乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務および財産の管理運営を行うものとする。

第 10 条（契約の変更および解除）
本契約締結後、本合併の効力発生日までの間に、天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合には、甲乙協議のうえ、本契約の内容を変更し、または解除することができる。

第 11 条（協議事項）
本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙誠意をもって協議し、これを解決する。

第 12 条（準拠法および管轄）
本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関して生じる一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本書１通を作成し、甲乙記名押印のうえ、原本は甲が保管し、乙はその写しを保管する。

2026 年 6 月 8 日

甲：
大阪市北区豊崎六丁目１１番２７号
尾家産業株式会社
代表取締役　尾家　健太郎

乙：
茨城県土浦市神立町３６０９番地２、Ａ棟
ウェルユー・フード株式会社
代表取締役　松林　克次

別紙２　吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類

決　算　報　告　書

（第 １ 期）

自　令和　6 年 11 月 20 日
至　令和　7 年　8 月 31 日

ウェルユー・フード株式会社

茨城県土浦市西真鍋町１－３２

貸借対照表

ウェルユー・フード株式会社

令和 7年 8月31日 現在　　単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 144,226,054】	【流動負債】	【 42,820,690】
現金及び預金	79,362,101	買掛金	28,776,825
売掛金	45,614,069	未払費用	5,989,932
商品	19,154,267	未払法人税等	3,865,000
前払費用	220,000	未払消費税等	3,304,300
未収入金	241,617	預り金	884,633
貸倒引当金	▲366,000	負債合計	42,820,690
【固定資産】	【 460,277】		
(投資その他の資産)	(460,277)		
出資金	10,000	純資産の部	
差入保証金	450,277	【株主資本】	【 101,865,641】
		資本金	1,000,000
		(資本剰余金)	(92,142,097)
		その他資本剰余金	92,142,097
		(利益剰余金)	(8,723,544)
		その他利益剰余金	8,723,544
		繰越利益剰余金	8,723,544
		純資産合計	101,865,641
資産合計	144,686,331	負債・純資産合計	144,686,331

損益計算書

ウェルユー・フード株式会社

自 令和 6年11月20日

至 令和 7年 8月31日

単位：円

科目		金額	
【売上高】			
売上高		234,127,428	
売上値引戻り高		▲80,041	234,047,387
【売上原価】			
期首棚卸高		32,684,097	
仕入高		176,173,742	
仕入割戻		▲1,406,033	
＊＊合計＊＊		207,451,806	
期末棚卸高		▲19,154,267	188,297,539
	売上総利益金額		45,749,848
【販売費及び一般管理費】			33,286,860
	営業利益金額		12,462,988
【営業外収益】			
受取利息		73,890	
雑収入		51,666	125,556
	経常利益金額		12,588,544
	税引前当期純利益金額		12,588,544
	法人税、住民税及び事業税		3,865,000
	当期純利益金額		8,723,544

販売費及び一般管理費

ウェルユー・フード株式会社

自 令和 6年11月20日

至 令和 7年 8月31日

単位：円

科目		金額	
給与手当		16,775,191	
賞与		313,000	
法定福利費		217,736	
福利厚生費		87,791	
外注費		3,691,861	
旅費交通費		122,344	
通信費		480,965	
賃借料		1,405,028	
リース料		2,581,100	
保険料		37,190	
修繕費		24,000	
水道光熱費		3,775,975	
燃料費		1,288,677	
消耗品費		199,477	
租税公課		276,156	
運賃		108,278	
事務用品費		93,401	
広告宣伝費		161,251	
支払手数料		1,273,439	
貸倒引当金繰入額		366,000	
雑費		8,000	
	合計		33,286,860

株主資本等変動計算書

ウェルユー・フード株式会社

自 令和 6年11月20日

至 令和 7年 8月31日

単位：円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	0	0	0	0	0
当期変動額					
分割　期首仕訳	1,000,000	92,142,097	92,142,097		
当期純利益				8,723,544	8,723,544
当期変動額合計	1,000,000	92,142,097	92,142,097	8,723,544	8,723,544
当期末残高	1,000,000	92,142,097	92,142,097	8,723,544	8,723,544

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	0	0
当期変動額		
分割　期首仕訳	93,142,097	93,142,097
当期純利益	8,723,544	8,723,544
当期変動額合計	101,865,641	101,865,641
当期末残高	101,865,641	101,865,641